

会長あいさつ

揺るぎない町村自治確立のために

全国町村会長 山本文男



本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、麻生総務大臣、佐田衆議院総務委員長、影山参議院総務委員長、山口総務副大臣、中川全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を本総会のため遠路ご出席をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

この総会におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本日表彰を受けられます皆様には、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、ここに深く敬意と感謝の意を表するとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて皆様のご承知のとおり、私も町村を取り巻く環境は依然として厳しく、このような中で私たちが町村長は、国が強力に推進している合併の問題に対して真剣に取り組む一方、各地域毎に異なる様々な諸問題解決のために、日夜懸命の努力を重ねてきております。

昨年末に、平成16年度の地方財政対策が決定されましたが、麻生大臣をはじめ関係者のご努力により全国ベースでは通常収支の不足の補てんがなされているものの、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減額は、税源に乏しい私ども個々の町村の財政運営にとつて

は、深刻な事態と受け止めております。

このため、私どもとしては、更なる行政改革努力を続けなければならぬと考えておりますが、一方、町村の行財政運営に支障が生じないよう、国に対して、町村の実情に即した適切な財政上の措置を講じるよう強く要請していく所存であります。なお、参考としてお手元にお配りしておりますとお

り、昨日「町村財政運営に関する緊急要望」を決定し、関係要路に強く要請したところであります。これからも、地方交付税の確保や、税源移譲等に向けて積極果敢な対応を行っていかなければならないと存じております。

また、政府は、昨年の地方制度調査会の答申を受け、市町村合併にかかる新しい法律案を今国会に提出する予定であります。

同法案については、これまで私どもが主張してまいりました意見や要望、具体的には、地域自治組織制度の導入や市町村合併に關す

る障害除去のための特例措置を講じること、さらには、都道府県による合併勧告の在り方の見直し等が、法案に具体化されるよう働きかけを行ってまいりましたが、法案とりまとめのギリギリまで、そのような努力を続けてまいる所存であります。

私は、町村の繁栄なくしては国土は維持できず、我が国の発展もないと確信しております。

全国町村会といたしましては、今後とも町村の抱えている実情を率直に訴え、その果たすべき役割を十分に認識し、各都道府県町村会との連携を密に保ちつつ、町村自治を揺るぎないものとし、活力ある地域社会が形成されるよう一段と活発な政務活動を展開していかなければならないものと存じております。

終わりに望み、本日の定期総会が円滑に運営が行えますよう皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

活 動

来賓あいさつ

地方の時代に向け一層の経営努力を

総務大臣 麻生 太郎



全国町村会の定期総会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

常日頃から地方自治の最先端で住民の方々への行政サービスなど、いろいろご努力されている皆様方から敬意を表する次第です。

さて、いま、明治の廃藩置県以来中央集権というやり方でやってきた我が国も、大きな曲がり角を迎え、いわゆる近代工業化社会が終わり、冷戦構造が終わり、インフレも終わり、いずれも今までになかった経験を我々はすることになりました。

それに合わせて国自体のあり方も中央集権から地方主権へと流れは変わりつつあることを感じておられると思います。少なくとも今まではやり方が大きく変わっています。その

中で三位一体という言葉も出てきましたが、地方の裁量権を増やすための税源の移譲等は財務省との折衝でまとまりにくい面はありましたが、所得税を地方住民税に置き換え、総額4兆円の補助金削減に見合う税源の移譲は避けて通れないものであります。たばこ税の話でスタートしましたが、これも3年間で4兆円の移譲ができるような話にはなりませんので、最終的には基幹税といわれる所得税を個人住民税に切り替えることになりました。移譲する額を最終的に決めるまでの間は、毎年譲与税という名目で一定期間埋め、額が決まった段階で所得税を地方住民税に切り替えていくという形になりますので、個人住民税としてその分が3兆円とということになるかと思えます。

また保育園の話や生活保護の話なども紆余曲折がありました。決着をみたのはご案内の通りで、皆様方のご支援やここにいる国会議員が同じ気持ちでがんばった結果であります。私は山本会長とは同県ということもあり、この4ヶ月間いっしょに手を携えてがんばっております。

地方交付税につきましても、経済財政諮問会議等でいろいろとご意見を頂いているところですが、内容の

見直しや簡素化するということについては私も努力しなければならぬと思っております。税源が移譲されても人口の格差や法人があるかないかなどで格差がつくのは当然ですので、それを一定にするための交付税の必要性は今後もなくなるということにはないと思っております。

地方財政対策については、基本的には景気の低迷に伴って国全体の税収入が伸びないため、地方の財源が不足しております。この財源の不足につきましては16年度も15年度と同様の方式を維持することにしておりますが、地方交付税につきましては16兆8、861億円、臨時財政対策債を4兆1、900億円確保することとしたしております。

また、地方公務員の1万人の純減(1.9%減)、投資単純事業9.5%減を行い、それらをあわせると昨年度から12%程度の減収ということになります。予算を編成されるにあたっては厳しい町村が多いはずですが、私もといたしましては地域再生債を柔軟に使うて激変緩和を考えなければいけないと思っております。

国も含めて厳しい状況になっておりますが、これからは皆様方が自由に使える部分もできており、その分経営裁量権が増え、地域間で競争

する時代になると思います。地域主権というのはそういうことではないでしょうか。国が国際競争力を増すのと同じように地方の時代というのは、地域が競争する流れになっていくと思えます。すなわち地方を運営していくということだと思えます。

市町村合併につきましても、いろいろとご努力をいただいているところではありますが、これを強制的に進める気持ちはありませんので、その点につきましても山本会長と話をさせていただきながらスムーズに進めて参りたいと思っております。

日本はいま世界でもっとも進んだ電子政府を目指しています。昨年2月には行政手続オンライン化法ができて、すべての行政に提出する書類はオンラインでよいということになっております。いま中央官庁は猛烈な勢いでその対応を急いでおります。このため人員の削減と同時に、これに対応するための人員の採用や養成が必要になります。これは明らかに地方の行政経費を削減する効果があるかと思えますので、皆様方のご理解をお願い申し上げます。

最後に、今国会で国民保護法が通ると思えます。昨年、長年の懸案でありました有事法制が通りました。ご存じかと思いますが、日本とドイツは両方とも敗戦国ですが、落とされた爆弾のトン数は日本はドイツの10分の1ですが、被災した死者は双方300万人です。ドイツには危険な地域から国民を退避させる国民保護法がありました。日本にはありません。

活 動

せんでした。こういっことは先の大戦から我々が学んでおかなければならないことでありまして、行政を問わず自治体と住民との関係からも重要なことであります。普段から消

防団などを通じ住民と訓練をして備えておくことが大変重要であると思えます。この点につきましても皆様方のご理解をお願い申し上げます。現在、テロといったいままでとは

全く異なる危険がそばにあり、意識調査によれば問題の一番は「景気」ではなく「治安」というのが圧倒的に高いのであります。これらを踏まえ警察官の増員などを行っております

ですが、最先端で地域をあずかる皆様方とともにこの国に住んで良かったといえるような社会をつくって参りたいということを最後に申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

町村行財政基盤確立に全力で取り組む

衆議院総務委員長 佐田玄一郎



本日、ここに全国町村会平成15年度定期総会が開催されるに当たりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日夜、献身的な御努力を重ねておられます皆様方に対しまして、深く敬意を表する次第であります。また、本日、優良町村あるいは自治功労者として表彰の栄誉を受けられます皆様方に心からお慶びを申し上げます

まずとともに、多年にわたる御貢献に感謝の意を表するものであります。今日、真の地方分権型社会の実現等に向けて、いわゆる三位一体の改革が行われつつあるとともに、市町村合併の推進を含め、基礎的自治体のあり方が各方面で論議されております。また、情報化の進展に伴う電子自治体の推進など、地方公共団体を取り巻く環境は大きな変革期にあります。このよう変革期にあつて、町村の役割と責任は重く、その御苦労はいかばかりかと拝察いたします。さて、去る1月19日に通常国会が召集されました。私も衆議院総務

委員会におきましては、これまで、行政の第一線を預かる町村行政の積極的な施策の展開のために、地方財源の充実確保等に努めてまいりましたが、今後におきまして、町村の行財政基盤の確立のため、全力で取り組んでまいれる所存であります。皆様方におかれましては、これまでの豊かな御経験と御見識を活かされ、個性豊かで活力ある地域社会の実現に、より一層御尽力下さいませよう御願ひ申し上げます。終わりに、皆様方の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げます。私、私の祝辞といたします。

地方自治発展のための諸課題に対応

参議院総務委員長 影山俊太郎



まずはじめに本日の定期総会のご盛会を心からお喜び申し上げます。そして、いろいろなご貢献により表彰の栄えを受けられる優良町村、自治功労者の皆さま方に心からお祝い申し上げます。今日の地方経済は大変厳しいものがあります。そのような中で三位一体改革や地方制度改革といった大きな問題にまさに直面しておられます。

いま一番問題なのは町村にとりまして当初予算が本当に組めるかどうかということではないかと思っております。そのことが地方財政に陰を落としていることに大変心配しております。また、合併も皆様方のご努力で相当進められておりますけれども、とりわけ弱小市町村にとっては本当に生死をかけた問題ではないかと思っております。都会にいる者も田舎に住む者も同じ恩恵を受けなければならぬというとは、大きな政治の課題だろうと思えます。そのことを踏まえ、参議院総務委

員会といたしましては、今後の地方自治の発展のために皆様方の意を介して参りたいと思えます。どうか皆様方も大いに頑張ってくださいませよう心からお願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



活 動

連携を密にして厳しい環境に対応

全国町村議会議長会会長 中川 圭 一



す。言うまでもなく、本年中には全国の市町村合併の帰趨がほぼ決まると思うからであります。

本日ここに平成15年度全国町村会定期総会が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表して、一言ご祝辞を申し上げます。本日ご出席の各都道府県会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

同時に、日頃から私も町村議会議長会に、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの全国表彰をお受けになる優良町村並びに自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、深く敬意を表しますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、今、新たな年を迎えたわけでありますが、我々町村にとって、本年は誠に重要な年になると思いま

うな規定は置くべきではありません。そうした意味から、都道府県が合併に関する構想を策定するに当たって、小規模町村の目安を法に明記することには絶対に反対であります。

一方、「三位一体の改革」についてであります。平成16年度は三位一体の改革の初年度であります。平成16年度予算において、1兆3百億円の国庫補助負担金を廃止・縮減し、暫定措置ながら基幹税である所得税の一部を所得譲与税として税源移譲することとしたことは、改革の第一歩として評価するところであります。が、三位一体の改革は国の財政再建のためではなく、あくまでも地方分権の一環として取り組むべきものであることを忘れてはならないと考えます。特に、税源移譲に当たっては、税源に乏しい町村の立場を十分に考慮し、税源移譲によって拡大する自治体間の財政力格差を最大限是正すべきであります。その意味では、「地方交付税の財源保障機能と財源調整機能」は絶対堅持されなければならぬと考えます。

今回の合併は、こうした「理念なき合併」でありながら、平成17年3月末には、3,200の市町村が2,010程度になるのではとの予測を灰聞しております。こうなりますと、町村の数はほぼ半減するといふ、誠に遺憾な結果となる恐れがあります。こんなことで、果たしてわが国の行く末は大丈夫なのだろうか、と、心底、心配するところであります。

ところが、ご案内のように、国は、平成17年度以降も一定期間、合併を促進する考えであります。私は、新たに法律を制定するとしても、法の目的はあくまでも、「合併の障害の除去」に限定すべきものと考えます。決して、合併を積極的に推進するよ

うな規定は置くべきではありません。そうした意味から、都道府県が合併に関する構想を策定するに当たって、小規模町村の目安を法に明記することには絶対に反対であります。

一方、「三位一体の改革」についてであります。平成16年度は三位一体の改革の初年度であります。平成16年度予算において、1兆3百億円の国庫補助負担金を廃止・縮減し、暫定措置ながら基幹税である所得税の一部を所得譲与税として税源移譲することとしたことは、改革の第一歩として評価するところであります。が、三位一体の改革は国の財政再建のためではなく、あくまでも地方分権の一環として取り組むべきものであることを忘れてはならないと考えます。特に、税源移譲に当たっては、税源に乏しい町村の立場を十分に考慮し、税源移譲によって拡大する自治体間の財政力格差を最大限是正すべきであります。その意味では、「地方交付税の財源保障機能と財源調整機能」は絶対堅持されなければならぬと考えます。

このように、町村を取り巻く環境は益々厳しさを増してきております。こうしたときに当り、全国の町村議会議長は今後一層、町村長の皆様方と連携を密にしていく必要があると考えております。

どうか、今後とも、より一層のご協力とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、全国町村会の益々のご発展と本日ご出席の皆様方の一層のご健勝を祈念いたしましたお祝いのご挨拶といたします。

新刊紹介

『情報通信技術・法令用語事典』

～基礎用語から法令まで

情報通信技術と用語の

すべてがわかる

電気通信振興会 編集発行
各分野においてITの積極展開が図られる中で、書物や会話においては、ITに関する慣れない外来語や日本語が頻繁に使われている。その中には、世の中で意味が理解されて言語として成熟しているもの、内容不明確で感覚的に使われているもの等いろいろあり、また、その使われ方もまちまちである。

電気通信振興会では、この度、過去に発行した用語関係の図書を集大成するとともに、最新の用語までを取り込んで表題の用語事典を発行した。

今回発行された用語事典は、特に、
・意味、内容等の説明にとどまらず原理、使われ方等をわかり易く説明
・最近の情報通信白書、審議会答申、調査報告書等、信頼性の高いものから用語を選出することに重点を置いてまとめられている。

職場においては、みんなで使う一冊として、個人においては、コンパクトサイズ（B6版）となっていることもあり、何時でも、何処でも、読みたいときに読める事典として、トコトン付き合ってみたい書である。

「価格」三、〇四五円(税込み)+送料
「購入申込」

電話 〇三三九四〇三九五一
FAX 〇三三九四〇四〇五五
メール netanba@sk.or.jp

活動

綾南町(香川県)など70町村を表彰

優良町村

優良町村名



優良町村代表 香川県綾南町長 藤井 賢氏

秋 同 県	宮 同 城 郡	岩 同 手 郡	青 同 森 郡	東 同 津 郡	常 同 呂 郡	空 同 知 郡	雨 同 竜 郡	北 同 海 道
由 利 郡	仙 北 郡	本 吉 郡	玉 造 郡	岩 手 郡	南 津 郡	東 津 郡	常 呂 郡	空 知 郡
大 内 町	南 外 町	本 吉 町	鳴 子 町	松 尾 村	平 賀 町	平 内 町	端 野 町	中 富 良 野 町
								妹 背 牛 村
								留 寿 都 村

兵 庫 県	大 阪 府	京 都 府	滋 賀 県	三 重 県	愛 知 県	岐 阜 県	福 井 県	石 川 県	富 山 県	新 潟 県	山 梨 県	神 奈 川 県	東 京 都	千 葉 県	埼 玉 県	群 馬 県	栃 木 県	茨 城 県	福 島 県	山 形 県							
六 粟 郡	南 河 内 郡	与 謝 郡	相 模 郡	伊 香 郡	南 牟 婁 郡	丹 羽 郡	養 老 郡	羽 島 郡	丹 生 郡	河 北 郡	中 新 川 郡	佐 渡 郡	中 魚 沼 郡	西 八 代 郡	津 久 井 郡	印 旛 郡	香 取 郡	児 玉 郡	利 根 郡	甘 楽 郡	下 都 賀 郡	河 内 郡	那 珂 郡	東 白 川 郡	伊 達 郡	西 置 賜 郡	
一 宮 町	千 早 赤 阪 村	加 悦 町	山 城 町	木 之 本 町	御 浜 町	大 石 津 町	上 石 津 町	岐 南 町	宮 崎 村	七 塚 町	舟 橋 村	相 川 町	津 南 町	下 部 町	津 久 井 町	御 蔵 島 村	酒 々 井 町	神 崎 町	美 里 町	川 場 村	甘 楽 町	国 分 寺 町	南 河 内 町	緒 川 村	埴 原 町	保 原 町	飯 豊 町

冲 縄 県	同	同	鹿 児 島 県	宮 崎 県	大 分 県	熊 本 県	長 崎 県	同	佐 賀 県	同	福 岡 県	高 知 県	同	愛 媛 県	香 川 県	徳 島 県	山 口 県	広 島 県	岡 山 県	同	島 根 県	鳥 取 県	鳥 取 県	和 歌 山 県	同	奈 良 県	兵 庫 県			
中 頭 郡	肝 属 郡	曾 於 郡	始 良 郡	南 那 珂 郡	宇 佐 郡	天 草 郡	菊 池 郡	南 松 浦 郡	北 高 来 郡	藤 津 郡	小 城 郡	築 上 郡	糟 屋 郡	筑 紫 郡	吾 川 郡	北 宇 和 郡	温 泉 郡	綾 歌 郡	板 野 郡	阿 武 郡	賀 茂 郡	英 田 郡	小 田 郡	邑 智 郡	飯 石 郡	気 高 郡	東 牟 婁 郡	吉 野 郡	生 駒 郡	三 原 郡
北 中 城 村	根 占 町	末 吉 町	隼 人 町	北 郷 町	院 内 町	苓 北 町	七 城 町	新 魚 目 町	高 来 町	嬉 野 町	牛 津 町	新 吉 富 村	久 山 町	那 珂 川 町	吾 北 村	三 間 町	重 信 町	綾 南 町	藍 住 町	阿 東 町	黒 瀬 村	東 粟 倉 村	矢 掛 町	石 見 町	三 刀 屋 町	気 高 町	本 宮 町	東 吉 野 村	安 堵 町	南 淡 野 町

活 動



町村長代表 北海道上磯町長 海老澤順三氏

自治功労者13、276名を表彰

〔北海道〕

(9期)

えりも町長 佐々木 隆人
森町長 湊 美喜夫

(8期)

上磯町長 海老澤 順三

(6期)

乙部町長 寺 島 光一郎

(5期)

粟沢町長 山 田 晃 睦
別海町長 佐 野 力 三
美深町長 岩 木 実 次
斜里町長 午 来 昌

(4期)

由仁町長 齋 藤 外 一

(3期)

初山別村長 阿 部 稔
訓子府町長 深 見 定 雄
陸別町長 金 澤 紘 一

(3期)

福島町長 篠 内 裕
瀬棚町長 平 田 泰 裕
厚沢部町長 澤 田 孝 一
俱知安町長 伊 藤 弘 一
北村長 村 上 宗 範

(3期)

中富良野町長 四 村 上 宗 範
天塩町長 本 田 善 昌
丸瀬布町長 枝 田 善 彦
遠軽町長 北 川 健 司
標茶町長 千 葉 健 司

(3期)

〔青森県〕

(5期)

尾上町長 成 田 武 憲
深浦町長 平 沢 敬 義
市浦村長 高 松 隆 三
下田町長 袴 田 健 義

(3期)

〔岩手県〕

平内町長 達 坂 雄 一
新郷村長 細 川 潤 八 郎

(7期)

藤沢町長 佐 藤 守
衣川村長 佐 々 木 秀 康
西根町長 工 藤 勝 治

(4期)

東山町長 松 川 誠
〔宮城県〕

(8期)

鹿島台町長 鹿 野 文 永
富谷町長 若 生 照 男

(4期)

〔山形県〕

(3期)

羽後町長 佐 藤 正 一 郎
南外村長 田 口 宏 暢
太田町長 高 貝 久 遠
西仙北町長 小 松 隆 明
峰浜村長 芹 田 正 嗣
藤里町長 石 岡 練 一 郎
東由利町長 阿 部 幸 悦
河辺町長 大 山 博 美
田代町長 吉 田 光 明
大内町長 佐 々 木 秀 綱
仁賀保町長 巴 德 雄
昭和町長 千 田 鐵 太 郎
上小阿仁村長 北 林 孝 市

(5期)

〔秋田県〕

(7期)

井川町長 齋 藤 正 寧
〔福島県〕

(6期)

矢祭町長 根 本 良 一
〔群馬県〕

(5期)

山都町長 吉 田 昭 一
〔茨城県〕

(7期)

開城町長 齋 藤 和 夫
波崎町長 村 田 康 博
真壁町長 平 間 小 四 郎
桜川村長 飯 田 稔
江戸崎町長 寛 田 信
美野里町長 島 田 穰 一
〔栃木県〕

(4期)

〔千葉県〕

(3期)

湯津上村長 吉 成 義 雄
葛生町長 立 川 裕 康
〔群馬県〕

(4期)

榛名町長 石 井 清 一
〔群馬県〕

(5期)

大熊町長 志 賀 秀 朗
玉川村長 車 田 次 夫
〔群馬県〕

(5期)

山都町長 吉 田 昭 一
〔群馬県〕

(5期)

山都町長 吉 田 昭 一

鷺沢町長 葛 岡 重 利
金成町長 佐 藤 小 弥 太
米山町長 三 塚 彰 男
桃生町長 平 塚 義 兼
鳴瀬町長 成 澤 孝 志
北上町長 佐 藤 健 児
本吉町長 千 葉 仁 徳
〔秋田県〕

(7期)

〔茨城県〕

(7期)

〔群馬県〕

(5期)

〔群馬県〕

(4期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

(3期)

〔群馬県〕

活 動



一般職員代表 千葉県富浦町税務住民課長 出口幸夫氏



助役・収入役・教育長・医師代表 茨城県十王町助役 根本正文氏

月夜野町長 赤堀町長 新田町長 神流町長 嬌恋村長 尾島町長 中里村長 〔埼玉県〕 三芳町長 大里町長 杉戸町長 川本町長 〔千葉県〕 富浦町長 神崎町長 三芳村長 〔3期〕 東庄町長 沼南町長 松尾町長 〔東京都〕 御蔵島村長 〔神奈川県〕 湯河原町長 〔山梨県〕 南部町長 上野原町長 高根町長 大泉村長 勝山村長 〔3期〕	小 山 大 奈 小 米 広 古 藤 岩 安 後 遠 小 小 吉 林 小 相 松 宮 林 田 柴 良 沢 岡 瀬 谷 川 田 藤 藤 藤 川 川 原 林 澤 本 前 山 金 小 禮 恒 明 介 幸 定 淳 清 利 光 好 一 重 伊 文 孝 一 邦 先 嶺 井 林 司 進 彦 三 男 昭 淳 雄 男 男 郎 雄 七 雄 次 夫 衛 十 郎 昭 昇 雅 男	春日居町長 牧丘町長 境川村長 六郷町長 敷島町長 西桂町長 〔新潟県〕 安田町長 〔6期〕 横越町長 〔4期〕 小須戸町長 味方村長 高柳町長 青海町長 〔3期〕 吉川町長 畑野町長 笹神村長 西川町長 松之山町長 鹿瀬町長 〔富山県〕 福岡町長 〔4期〕 平村長 〔石川県〕 川北町長 〔6期〕 宇ノ気町長 柳田村長 〔4期〕 美川町長 鳥越村長 尾口村長 鳥屋町長 〔3期〕	金 井 豊 明 廣 瀬 義 一 角 田 義 一 遠 藤 幸 利 長 田 政 明 前 田 勝 弘 本 田 富 雄 浅 見 良 一 佐 藤 太 加 志 木 村 个 衛 樋 口 昭 一 郎 小 野 佳 一 角 張 初 太 郎 保 小 田 一 郎 佐 藤 一 郎 安 藤 節 英 佐 藤 利 幸 長 澤 均 石 澤 義 文 中 村 義 則 西 田 耕 豊 宮 本 一 雄 山 口 彦 衛 竹 内 信 孝 板 倉 武 雄 山 崎 正 夫 長 屋 一 二	野之市町長 白峰村長 〔福井県〕 名田庄村長 芦原町長 〔3期〕 宮崎村長 〔長野県〕 坂井村長 〔6期〕 本城村長 生坂村長 根羽村長 四賀村長 柴村長 〔3期〕 長谷村長 宮田村長 清内路村長 上村長 山口村長 穂高町長 山ノ内町長 木島平村長 〔岐阜県〕 高根村長 〔10期〕 春日村長 大和町長 高鷲村長 〔4期〕 海津町長 上右津町長 加子母村長 河合村長	安 田 彦 三 永 井 隆 一 下 中 昭 治 奈 須 田 和 彦 木 村 橘 次 郎 山 田 一 榮 一 之 瀬 宗 正 守 寺 島 宗 正 小 木 曾 亮 式 中 島 彦 芳 高 橋 彦 芳 宮 下 市 蔵 矢 田 義 太 郎 原 滿 征 山 崎 昭 文 加 藤 昭 出 平 林 伊 三 郎 中 山 茂 樹 柳 澤 萬 壽 雄
--	--	--	---	---	---

活 動



系統町村会事務局長及び職員代表 秋田県町村会事務局長 関 正氏



系統町村会長代表 群馬県町村会長 針ヶ谷照夫氏

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|------|--|-------|------------------------------|------|------------------------------|-------|-------------------------------|------|------------------------------|-------|---------------------------------------|------|--------------------------------------|-------|---------------------------------|------|--------------------------------------|-------|-------------------------------|------|--------------------------------------|--------|-----------------------|------|----------------------|-------|------------------------------|------|----------------------|-------|-----------------------|------|----------------------|-------|--|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|------|--|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|
| (三重県) | 田原町長
作手村長
稲武町長
下山村長
十四山村長
美和町長
春日町長
師勝町長
長久手町長 | (3期) | 加藤 雄
長保 保
丹羽 昭
加藤 弘
佐藤 夫
佐藤 夫
清水 久
清元 夫
太田 雅
齋藤 善
白井 孝 | (愛知県) | 龍山村長
小山町長
清水町長
引佐町長 | (3期) | 井田 弥
平井 弥
長井 弥
長井 正 | (静岡県) | 佐久間町長
大仁町長
浜岡町長
引佐町長 | (4期) | 小原 侃
池田 藤
池田 平
池田 輔 | (滋賀県) | 紀宝町長
大山田村長
美杉村長
大岡町長
北勢町長 | (3期) | 新井 敏
福井 雄
結城 敏
日沖 敏
加藤 昭 | (京都府) | 山崎甚右衛門
水口町長
愛知川町長
山東町長 | (3期) | 山崎 甚
西川 勝
西川 彦
平元 真
三山 元 | (奈良県) | 河合町長
曾爾村長
西吉野村長
黒滝村長 | (3期) | 岡井 康
宇山 禎
宇山 禎
中垣 重
徳岡 順 | (和歌山県) | すさみ町長
野上町長
龍神村長 | (3期) | 桂 功
黒西 健
小久保 治 | (鳥取県) | 国府町長
鹿野町長
佐治村長
西伯町長 | (4期) | 木村 肇
川瀬 保
川瀬 保 | (島根県) | 邑智町長
仁多町長
美保関町長 | (6期) | 林 興
岩田 一郎
作野 律 | (兵庫県) | 井手町長
弥栄町長
三和町長
大宮町長
瑞穂町長
園部町長 | (3期) | 有田 光
有田 亨
有田 亨
有田 亨
有田 亨 | (5期) | 笹井 健
林道 郎
大野 幸
大野 幸
大野 幸 | (5期) | 服部 忠
伊藤 正
伊藤 正
伊藤 正
伊藤 正 | (6期) | 津名町長
山栗町長
日高町長
養父町長
中町長
三日月町長
竹野町長
但東町長
福崎町長 | (4期) | 梅谷 馨
清水 宏
清水 宏
清水 宏
清水 宏 | (6期) | 柏木 和
水谷 岩
水谷 岩
水谷 岩
水谷 岩 |
|-------|--|------|--|-------|------------------------------|------|------------------------------|-------|-------------------------------|------|------------------------------|-------|---------------------------------------|------|--------------------------------------|-------|---------------------------------|------|--------------------------------------|-------|-------------------------------|------|--------------------------------------|--------|-----------------------|------|----------------------|-------|------------------------------|------|----------------------|-------|-----------------------|------|----------------------|-------|--|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|------|--|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|

情 報

カプセル Now & New

二ツジンの発泡酒を販売

北海道 陸別町
特産品である二ツジンの規格
外品の有効活用が課題となっ
ていた町では、まちおこしの一環
として二ツジンを使った発泡酒
を開発し、販売している。二ツ
ジンにはベータカロチンが多く
含まれていることから、「惚れ
(へたぼれ)」と命名、町の新し
い特産品としてPRしている。

低料金のタクシーを運行

福島県 福島町
町では、町商工会と連携し低
料金のタクシー「iまちタク
シー」を運行している。車を運転
しない高齢者などの交通手段を
確保すると共に、人の出入りを
増やし中心街の活性化を図って
いくのがねらい。料金は、町中心部
内の移動は一〇〇円、郊外から
中心部までの移動は三〇〇円。

棚田のブランド米を販売

栃木県 栃木町
総面積約百ヘクタール以上の
棚田があり、「日本の棚田百選」
にも選ばれている町は、はが野
農協と協力し、その棚田で取れ
たコシヒカリだけに限定したブ
ランド米「もてぎの棚田のお米」
を売り出した。5kg入り一袋
二、九〇〇円で、道の駅や宇都
宮の百貨店で販売している。

町長選挙の記号式投票

神奈川県 湯河原町
町は、町長選挙の記号式投票
を廃止し、次の町長選挙から自

書式投票で実施することにし
た。候補者の届け出がすべて終
了するまで投票用紙の印刷がで
きず、不在者投票は自書式投票
となっていたことなどから、煩
雑な選挙事務の効率化を図って
いくのがねらい。

獣医師を小学校に招い

山梨県 石和町
動物との触れ合いを通じ命の
大切さを児童に学んでもらうた
め、町は山梨県獣医師会の協力
を得て、獣医師を小学校に招い
ている。獣医師は小学校の依頼
を受けて、理科や総合学習の時
間などに学校に向向き、動物の
飼いや触れ合い方、体の仕組
みなどを児童に教えている。

村役場等にIP電話を

富山県 富山町
村は、村役場と村教育委員
会、高齢者生活福祉センターに
各一台ずつIP電話を導入し
た。村ではCATV回線を利用
したインターネット接続が可能
な世帯が多く、無料でIP電話
を利用できることから、通話経
費の削減と村民サービスの向上
をねらいに導入を図った。

富士山のリアルタイム

静岡県 由比町
町は、歌川広重の浮世絵「東
海道五十三次」とほぼ同じ風景
を楽しむことができる薩垂峠に
カメラを設置し、町の本ホームページ上
で富士山や駿河湾のリアル
タイムの動画を配信している。画
像には東名高速道路と国道一号
も映っているため、道路状況を

チェックすることもできる。

源氏ホタルの保護に

京都府 井手町
源氏ホタルが息絶する南谷川
が流れ、住民と一体となって源
氏ホタルの保護に努めている町
は、ここ数年ホタルが減少して
いたことから、「源氏ホタル保護
等に関する委員会」を設置し、
生息調査に乗り出している。三
年かけて減少の原因などを調査
し、対応策などをまとめていく。

ホームページで村の

奈良県 十津川村
村は、ホームページに「十津
川民俗WEB事典」コーナーを
開設した。コーナーは、「民話」
「暮らし」「衣食住」の三項目で
構成。「民話」には村教育委員会
が収集した一―四話が収録さ
れ、音声で聴くこともできる。
今後、「方言」「伝説」などの項
目も追加していく予定。

「風の子楽習館」を開設

鳥根県 多伎町
町は、子どもたちが自然エネ
ルギーを学習・体験するための
施設「風の子楽習館」を開設し
た。施設で消費する電気を風車
二基による風力発電などで供給
しているのが特徴で、現在の発
電量がわかる「ガイダンスウ
ォール」や「学習サロン」など
のコーナーを設けている。

小中学校に支援員を派遣

岡山県 御津町
町は、少人数学級など弾力あ
る授業を展開するため、公立の
小中学校に教師をサポートする

支援員を派遣している。支援員
は教員免許を持つ五人で、小学
校に一人ずつ、中学校に二人配
置し、公立学校に特色を持たせ
ていく。

風力発電施設を建設

愛媛県 瀬戸町
県内有数の強風地帯である町
は、風を有効利用しようとする町
の風車を建設。第三セクター
「瀬戸ウインドヒル」に委託し、
風力発電施設の営業運転を行っ
ている。年間総発電量は約二、
九〇〇万キロワットで、四国電
力に電気を販売している。

「日本一まちづくりボラン

熊本県 大津町
町は、町民の視点から町政に
関する評価や提言などを行う
「日本一まちづくりボランティ
ア委員」制度を導入している。
大村直純町長の発案で創設した
もので、公募の二四人を委員に
委嘱し、月一回のペースで意見
交換や町施設の視察などの活動
を行っている。

分校とグラウンド跡地

大分県 宇目町
町は、定住促進をねらいに、小
学校分校跡地とグラウンド跡地
の二か所を売り出した。分校跡
地は約二、二〇〇㎡、築約五〇年
の木造校舎付きで価格は三〇〇
万円、グラウンド跡地は約六、五
〇〇㎡で六五〇万円。住居又は
別荘を新築することが条件。

カプセル Now & New

電子国土時代を迎えて



千葉県町村会長
とみうら 浦 町 長
遠 藤 一 郎

休日の朝目覚めて「南房総にちよつと出かけてみようか」都内

や近郊から手軽に訪れる方が多くなってきました。富浦町には二つの道の駅があり、インフォメーションコーナーに目的地の案内を求める方や、コースプランを相談する方が訪れます。

そこで道の駅のインフォメーションコーナーでは施設の案内図を手書きで用意して、その案内を行ってきましたが、手書きの案内図には距離感や正確性といった面が欠けていました。インフォメーションの向上は地域の大きな課題であり、それは情報を提供できる環境と機能が求められているからです。

そのためには、地域の情報をひとまとめにして提供する「場」や

「しくみ」の必要性を強く感じています。

その対応のひとつとして、富浦町では南房総地域の情報をまとめるポータルサイト「南房総いいとこどり」を展開してきましたが、「正確な地図情報」の不足を痛感し、その実現に強い思いを募らせていたところ偶然「電子国土」と

の出合いがありました。それは平成十五年七月十四日に報道発表されたインターネットに新しい地図「電子国土」誕生の情報でした。七月十五日から参加者を募集することとしたので、私たちは若手を中心に文字と映像、そして地図が一緒に提供される効果の大きさ、地方のインターネット地図情報整備の現状、地域の熱意などを強く訴えて応募したところ、電子

国土事務局から九月二日に採択された報告を受け、その喜びは大きなものがありました。

直ちに電子国土活用の取り組みをスタートさせ、新たな「ウェブサイト」と「しくみ」の構築が始まり、ポータルサイトの範囲を南房総全域とし、その範囲は道の駅でのアンケートや訪れる方々の反応、観光エージェントやメディアなど南房総の認識に合わせたところです。先行して積み上げられた施設などの情報は、千三百件を越えるところとなりました。

そこで「参加」と「連携」を地域に訴えてみると、地域では電子国土への取り組みに大きな期待が寄せられ、道の駅は勿論、バスなど地域交通事業者の協力やホテルなど宿泊事業者の協力的な反応を導き出すことになりました。道の駅からは、近くの施設位置を確認するとの声や、交通事業者からはバス停の位置と時刻表確認での参加が伝えられました。

又、一方では、旅行形態が少し変わってきているようで単なる名所旧跡巡りや、美味しい物食べ歩きから一歩進んだ「たずねる旅」「知識を深める旅」を求める方が増えてきたようです。超一流の観光資源をもたない地方では組み合わせ

せた資源を提案することは勿論、産物や資源の根源やいわれなど少し深みのある情報を提言する必要があるようです。

早速、南房総の情報が容易に取り出せる電子地図をホームページ上で公開すると、まず地域から大きな反応が現れました。まさに電子国土に対する期待の大きさを実感したところでした。文字と映像、そして地図が一緒に提供される効果の大きさを再確認したところであります。

電子国土は、日本中の地理、位置情報を備えています。そこに日本中の情報が集まることに大きな効果が生まれると信じています。日本を訪れ、旅する方や友を訪ねる方、さらに仕事で各地を巡る方など多くの方々への道しるべになると思っています。今後、この地図には地域を代表する産物や名所などをイメージで表現し、親しみや楽しさを加味できたらと思っています。

電子国土が、多くの方の思いと、それぞれ地域の活力となつて今後広範囲で活用され、より身近で便利な電子地図として発展を遂げていくことに大きな期待をもっているところであります。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十三年度社会保障給付費の概要まとまる

国立社会保障・人口問題研究所はこのほど、平成十三年度社会保障給付費及び財源の概要を公表した。

社会保障給付費の範囲を「制度の目的が高齢・遺族・障害・労働災害・保健医療・家族・失業・住宅・生活保護等に対する給付を提供するもの」と定義した上で、総額は八兆四、〇〇七億円(対前年度比三兆二、七三五億円、四・二%増)、一人当たりでは六三万九、五〇〇円(同二万四、〇〇〇円、三・九%増)、一世帯当たりでは一七六万八〇〇円(同六万四、一〇〇円、三・八%増)となっている。

部門別では、「医療」が二六兆六、四一五億円(同六、三三三億円、二・四%増)、「年金」が四二兆五、七一四億円(同一兆三、七〇二億円、三・三%増)、「福祉その他」が一二兆一、八七八億円(同一兆二、六八〇億円、一・六%増)となっており、機能別では、「高齢」が全体の四七・九%で最も高く、「保健医療」三三・二%、「遺族」七・四%、「失業」三・三%、「家族」三・一%、「障害」一・三%、「生活保護その他」一・三%、「労働災害」一・三%、「住宅」〇・三%と続いている。

また、社会保障財源の総額は九〇兆三、九〇二億円(同一、三四〇億円、〇・三%増)、うち、「社会保険料」が五六兆一、二五七億円(同一兆一、五六三億円、二・一%増)、「税」が二六兆六、九三二億円(同一兆四、七三三億円、五・八%増)、「他収入」が七兆五、七二四億円(同一兆三、九六一億円、二四・〇%減)となっている。

「第5回半島ツーリズム大学in南紀」開催される 和歌山県田辺市

「半島ツーリズム大学」が、国土交通省、和歌山県、田辺市の主催及び全国半島振興市町村協議会他の後援により、二月二十六日から二十八日の日程で、和歌山県田辺市において開催されることになった。

この「大学」は、半島地域は三方を海で囲まれ、海に突き出ているという地理的制約ゆえ、開発や交通面で不利な条件のもとにある反面、独特な地形から自然がパラエティに富んでいたりと、独自の歴史や文化を育んできたという半島の持つ「特徴」に着目し、観光資源としてその活用方法について互いに知恵を出し合い、観光を通じた活性化のあり方について考えることをテーマにしたもので、これまで4回開催されてきた。今回は紀伊半島南部、大阪の奥座敷として知られた白浜温泉の隣、田辺市で開催される。

初日は、特別講演として、和歌山大学助教授の鈴木裕範氏と横浜商科大学教授の羽田耕治氏による「世界遺産登録を目指す南紀ツーリズムを構想する」と題した講演、その後、四つのワークショップに分れて取組方針説明や課題整理が行われる。二日目はそのテーマに沿った取材活動を行い、成果を取りまとめ、最終日は各ワークショップが成果を報告し相互に意見を交換し合う。その後、奈良大学助教授の上野誠氏による熊野古道のシユミレーションガイド、評論家の山田五郎氏による特別講演が行われる。最後に半島ツーリズム大学の学長である溝尾良隆氏が総括する。三日に亘るワークショップを通じて、観光交流の観点からの半島地域の活用方法を発見していくための参加型のイベントとなっている。

森林法改正案の骨子を発表 林野庁

林野庁は、今国会に提出する森林法改正案の骨子を明らかにした。同庁では、法改正の背景として、間伐・保育対象年齢級の民有人工林が約8割を占め、間伐等の施策が適正に行える条件整備が急務、十分な施策がなされず機能が低下した保安林が相当量あり、指定の目的に即した機能の確保が必要、森林ボランティア団体の急増に対応し、活動場所や、施策の実施の確保等の条件整備が必要等を指摘。

改正法案の主なポイントは、間伐等の施策が適正に行われていない要間伐森林について、健全な森林整備を推進するため、森林所有者等が施策の勧告に応じない場合に、権利移転等のほか施業委託についても協議すべき旨を勧告ができるようになる、機能が低下した保安林における施業確保のための措置を森林法に規定する、NPO法人等と森林所有者が締結する施業実施に関する協定について市町村長が認可する制度を創設し、同法人等を森林整備の補助事業の対象に加える 等としている。

こうした法改正により、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策の4本の柱である、健全な森林の整備、保安林の適切な管理・保全等の推進、国民参加の森林づくり、木材・木質バイオマス利用の推進等の効果が見込めるとしている。

くつろぎと機能が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

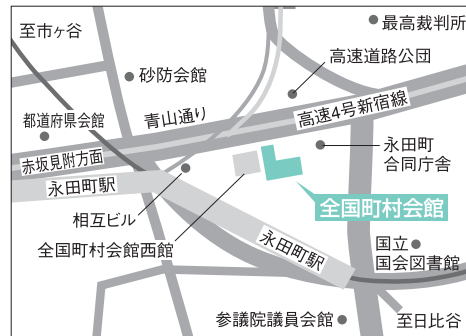
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>